

神戸市人と猫との共生推進協議会 第2回定例会議

1. 日 時：平成29年9月21日（木）14：00～16：00
2. 場 所：神戸市役所4号館（危機管理センター）1階北側会議室
3. 出席者：別紙 名簿参照
4. 議 事

【報告事項】

- (1) 事業部会開催状況について

第1回 4月17日～第9回 9月19日

- (2) 事業部会に関する細目及び各種様式について

- ① 事業部会に関する細目

- ② 各種様式

ア. 野良猫の多い地域に関する情報提供票 イ. 地域活動等への支援申込書
ウ. 地区別計画書 エ. 標準手順書 オ. 実施報告書 カ. 猫管理票

- (3) 事業計画に基づく事業の進捗状況について

- ① 地域猫活動と連携した野良猫の繁殖制限

ア. 野良猫繁殖制限事業 イ. 協力者の募集・登録

- ② 野良猫の給餌・糞尿等に関する助言指導

- ③ 猫の譲渡の推進

- ④ ホームページの作成

【協議事項】

- (1) 共生推進活動団体加入申請の審議

ネスレ日本株式会社 神戸市中央区御幸通7-1-15

- (2) 猫の適正管理ガイドラインの作成

【その他】

- (1) 神戸市からのお知らせ
- (2) 神戸市市民福祉顕彰奨励賞受賞 特定非営利活動法人神戸猫ネット

神戸市人と猫との共生推進協議会 第2回定例会議 出席者名簿

○構成団体

所属	職名	氏名
公益社団法人 神戸市獣医師会	会長（協議会会長）	中島 克元
	会計理事（協議会事業部会長）	岸本 英一
	事業担当委員	橋本 裕規
NPO 法人 神戸猫ネット	理事長	杉野 千恵子
	副理事長	高野 稔
公益社団法人 日本動物福祉協会	顧問	山口 千津子
公益社団法人 日本愛玩動物協会	兵庫県支所 支所長（協議会監事）	河合 弥生
	会員	加藤 智子
公益社団法人 Knots	理事長（協議会監事）	冨永 佳与子
株式会社 フェリシモ	CFV 事業本部 生活雑貨事業部 猫部グループ 主席係長	松本 竜平
	同猫部グループ 主席係長	西尾 聡子
	同猫部グループ 主任	豊川 沙代
神戸市商店街連合会	事務理事兼事務局長	小竹 敏夫
欠 席		
神戸市自治会連絡協議会		
株式会社 神戸新聞社		
神戸市婦人団体協議会		

○規約第5条第4項に基づく出席者

神戸市	保健福祉局生活衛生担当部長	森川 功一
	保健福祉局健康部動物衛生担当課長	竹原 孝弘

○構成団体加入申請者

ネスレ日本株式会社	ネスレ ピュリナ ペットケア マーケティング統括部長	大谷 謙介
	同統括部 デジタル&E コマースユニット	太期 由美子

神戸市人と猫との共生推進協議会事業部会開催状況

1. 第1回

日時：平成29年4月17日（月）15：30～

場所：神戸市役所危機管理センター

議事：部会長選出、今後の事業部会の進め方ほか

2. 第2回

日時：平成29年4月21日（金）14：00～

場所：神戸市役所生活衛生課

議事：第1回野良猫繁殖制限事業の案検討、事業部会細目の様式検討ほか

3. 第3回

日時：平成29年5月15日（月）14：00～

場所：神戸市役所地域保健課

議事：第1回野良猫繁殖制限事業の決定（兵庫区上三条、湊山町）、支援申込8件について審議し、支援決定。

※ 5月26日（金）神戸市役所記者クラブで記者発表。5月29日（月）11社現地取材。

4. 第4回

日時：平成29年6月6日（火）14：00～

場所：神戸市役所生活衛生課

議事：支援申込11件を審議し、10件支援決定。情報提供24件のうち8件について直営で実施を決定。

5. 第5回

日時：平成29年6月20日（火）14：00～

場所：神戸市役所地域保健課

議事：支援申込11件を審議し、10件支援決定。情報提供2件を審議し、いずれも直営で実施を決定。

6. 第6回

日時：平成29年7月18日（火）14：00～

場所：神戸市役所生活衛生課

議事：支援申込41件を審議し、40件支援決定。

7. 第7回

日時：平成29年8月8日（火）14：00～

場所：神戸市中央区総合庁舎東部衛生監視事務所

議事：支援申込40件を審議し、すべて支援決定。第2回定例会議の日程、議題について検討。

8. 第8回

日時：平成29年8月23日（火）14：00～

場所：神戸市役所生活衛生課

議事：支援申込23件を審議し、12件支援決定。11件については、協議会が実地調査をし、次回の部会で審議。

9. 第9回

日時：平成29年9月19日（火）14：00～

場所：神戸市役所生活衛生課

議事：第8回で実地調査をした11件のうち、6件について支援決定。新たに申請があった28件について審議し、活動団体登録がある7件について支援決定し、21件については実地調査等により次回の部会で審議。情報提供2件について支援決定。

事業部会に関する細目

平成 29 年 4 月 21 日 事業部会長決定

(趣旨)

第 1 条 この細目は、事業部会運営規程（以下「規程」という。）に基づき実施する事業に関し、必要な事項を定めるものとする。

(情報の集約)

第 2 条 規程第 4 条第 1 項第 1 号①から③に掲げる区域に係る情報の集約は、「野良猫の多い地域に関する情報提供票（様式第 1 号）」及び「地域猫活動等への支援申込書（様式第 2 号）」等を使用して行うものとする。

(地区別計画)

第 3 条 規程第 4 条第 1 項第 2 号の地区別計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 繁殖制限対策区域
- (2) 繁殖制限を実施する期日
- (3) 不妊去勢手術の対象となる野良猫の数
- (4) 野良猫の捕獲及び返還を行う者（以下「TNR 実施者」という。）及びその人数
- (5) 不妊去勢手術を行う獣医師（以下「担当獣医師」という。）及びこれらの手術を実施する場所
- (6) 事前周知の期日、範囲、周知事項
- (7) その他必要な事項

2 地区別計画の策定にあたり、必要な場合は事前調査を実施するものとする。

3 地区別計画の策定にあたり、事務局は、TNR 実施者及び担当獣医師の候補者と事前調整を行った上で地区別計画案を作成し、部会に提出するものとする。また、TNR 実施者及び担当獣医師の候補者は、当該地区別計画を検討する部会に出席することができる。

4 地区別計画に基づく作業終了後、必要な場合は事後調査を実施するものとする。

5 部会は、事業の効果を検証するとともに、必要に応じて対策を検討するものとする。

(作業班)

第 4 条 規程第 4 条第 1 項第 2 号の作業班は、TNR 実施者及び担当獣医師で構成する。

2 TNR 実施者は、構成団体又は協力者の中から部会が選定した者とする。

3 担当獣医師は、構成団体に所属する者又は協力者の中から部会が選定した獣医師とする。

4 TNR 実施者は、別紙 1 の標準手順書に従って作業を実施するとともに、実施後は実施報告書（様式第 3 号）により速やかに事務局に報告するものとする。

5 担当獣医師は、別紙 2 の標準手順書に従って不妊去勢手術を実施するとともに、実施後は猫管理票（様式第 4 号）により速やかに事務局に報告するものとする。

(地域猫活動団体等)

第 5 条 地域猫活動団体等の活動区域を含む区域に係る地区別計画にあつては、前条の規定に関わらず、原則として当該地域猫活動団体等が TNR 実施者となるものとする。この場合において、前条第 4 項の報告は省略することができる。

2 地域猫活動団体等は、活動区域以外の区域が繁殖制限対策区域に含まれる場合、当該区域についても、事前周知を行うなどにより繁殖制限又は地域猫活動についての理解を得るよう努めるとともに、当該区域で猫に給餌

等を行う者がいる場合には仲良く活動するよう努めるものとする。

（支援、指導又は助言等）

第 6 条 規程第 4 条第 2 項第 1 号の支援を求められた場合及び第 5 条第 2 号の要請があった場合は、構成団体又は協力者であって対応できるものを紹介する。

2 規程第 4 条第 2 項第 2 号の助言並びに規程第 5 条第 3 号の指導又は助言は、構成団体又は協力者の中から部会が選定した者が行い、実施後は報告書により速やかに事務局に報告するものとする。

3 指導又は助言は、なるべく穏やかに口頭で、若しくはリーフレット等を用いて分かりやすく説明することにより行うものとする。

（猫の譲渡の推進）

第 7 条 規程第 6 条第 1 項の譲渡会の情報は、情報提供様式により募集する。

2 規程第 6 条第 1 項の譲渡会場情報は、情報提供様式により募集し、情報提供の求めは、情報提供依頼様式により受け付ける。

附 則

この細目は、平成 29 年 4 月 21 日から施行する。

野良猫繁殖制限地区別計画書

神戸市人と猫との共生推進協議会

活動地域			
活動団体名等			
計画地域			
不妊去勢 手術予定数	匹		
猫管理票 発行枚数	枚 (No.29-〇〇-01~No.29-〇〇-〇〇)		
地域事前 周知方法	チラシ配布、掲示、回覧		
有償 ボランティア の有無	団体名		無
	人数・自動車	別途調整	
	内容	チラシ配布、捕獲・搬送	
不妊去勢 手術日程	手術日	手術病院	
	〇月〇日 (〇) ~ 〇月〇日 (〇)		
注意事項	・ <u>TNR 実施者は、遅くとも前日（前日が休診日の場合は前々日まで）に動物病院に連絡し、受け入れの可否を確認し、搬送すること。</u> 予定を変更したり、捕獲ができなかった場合は、必ず動物病院にその旨連絡をすること。 ・ TNR 実施者は、搬入した病院の獣医師の指示に従い、捕獲した元の場所にリリースすること。 ・ 動物病院搬送時には、捕獲器を包めるサイズの布の上にペットシーツを敷いて捕獲器を乗せ、敷いた布で捕獲器を包んで搬送すること（猫がおとなしくなるとともに、糞尿による汚染も防止できる）。 ・ 協議会が建設事務所と調整が済んでいる場合を除き、公園内での捕獲は行わないこと。 ・ その他、同封の TNR 作業標準手順書に従い作業を行うこと。 ・ <u>本計画による TNR が完了したら、その旨必ず全ての協力病院に連絡すること。</u>		

実施報告書

神戸市人と猫との共生推進協議会 事務局 宛

No.	繁殖制限対策区域
TNR 実施者	(代表者名)

日時	出務数 (自動車 使用者数)	出務者名 (自動車 使用者◎)	作業内容	搬入先	搬入 数	搬出 数	備考	記録者名
			☐ 事前調査 ☐ 事前周知 ☐ 捕獲 ☐ 搬入 ☐ 返還 ☐ 事後調査 ☐					
			☐ 事前調査 ☐ 事前周知 ☐ 捕獲 ☐ 搬入 ☐ 返還 ☐ 事後調査 ☐					
			☐ 事前調査 ☐ 事前周知 ☐ 捕獲 ☐ 搬入 ☐ 返還 ☐ 事後調査 ☐					
			☐ 事前調査 ☐ 事前周知 ☐ 捕獲 ☐ 搬入 ☐ 返還 ☐ 事後調査 ☐					
			☐ 事前調査 ☐ 事前周知 ☐ 捕獲 ☐ 搬入 ☐ 返還 ☐ 事後調査 ☐					
			☐ 事前調査 ☐ 事前周知 ☐ 捕獲 ☐ 搬入 ☐ 返還 ☐ 事後調査 ☐					

※ 自動車の使用は、猫の搬入・搬出に使用した場合に限る

延べ出務人数 _____ 名（うち自動車加算対象 _____ 名）

No.	繁殖制限対策区域
TNR 実施者	

搬入者記入欄	上記繁殖制限対策区域にて、野良猫を捕獲し、 飼い猫でないことを確認したので、不妊去勢手術を依頼します。
飼い猫でないことの確認 首輪 有・無 名札 有・無 その他	
月 日 (氏名)	(連絡先)

獣医師記入欄	下記の猫について、飼い猫でないことを確認し、 不妊去勢手術をした ・ しなかった ので報告します。
飼い猫でないことの確認 MC 有・無 その他	
月 日 ☐ V 字カット実施 ☐ 外部寄生虫駆除実施	
☐ その他 ☐ ノミ寄生あり (獣医師名)	

(猫の情報)

性別	オス ・ メス	種類	雑種 ・
体重	kg	年齢	幼猫 (1才未満) ・ 成猫
毛色	白 ・ 茶 ・ 黒 ・ 灰 ・ その他		
外観			

- ※ 未使用の猫管理票は、 までに、協議会事務局に返却してください。
- ※ 譲渡不可。コピー無効。有効期間以外への使用不可。
- ※ 猫管理票の不正使用が判明した場合、不妊手術に係る費用の全額を負担いただくとともに、神戸市に通報します。

No.	繁殖制限対策区域
TNR 実施者	

搬入者記入欄	上記繁殖制限対策区域にて、野良猫を捕獲し、 飼い猫でないことを確認したので、不妊去勢手術を依頼します。
飼い猫でないことの確認 首輪 有・無 名札 有・無 その他	
月 日 (氏名)	(連絡先)

獣医師記入欄	下記の猫について、飼い猫でないことを確認し、 不妊去勢手術をした ・ しなかった ので報告します。
飼い猫でないことの確認 MC 有・無 その他	
月 日 ☐ V 字カット実施 ☐ 外部寄生虫駆除実施	
☐ その他 ☐ ノミ寄生あり (獣医師名)	

(猫の情報)

性別	オス ・ メス	種類	雑種 ・
体重	kg	年齢	幼猫 (1才未満) ・ 成猫
毛色	白 ・ 茶 ・ 黒 ・ 灰 ・ その他		
外観			

- ※ 手術実施後に、切り離してください。
- ※ 様式第 4 号-1 を猫とともに TNR 実施者に渡してください。
- ※ 様式第 4 号-2 を協議会事務局に送付してください。

野良猫繁殖制限事業実施状況（H29年9月16日現在）

1. 繁殖制限の要望数

①地域猫等の支援申込状況

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
支援申込数	10	3	26	30	24	25	23	31	21	195 件
手術対象数	116	33	141	208	185	248	249	270	138	1588 匹

②野良猫の多い地域に関する情報提供状況

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
情報件数	6	4	14	12	20	17	21	16	5	115 件

※支援申込と 23 件重複

2. 対策区域の選定状況

①地域猫等の支援申込分

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
承認件数	9	0	20	25	17	19	20	22	13	145 件
手術対象数	100	0	120	156	167	216	209	219	93	1280 匹

②野良猫の多い地域に関する情報提供分

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
承認件数	3	0	5	4	6	3	6	2	0	29 件

※支援申込と 20 件重複。

3. 手術匹数

①月別、雌雄別

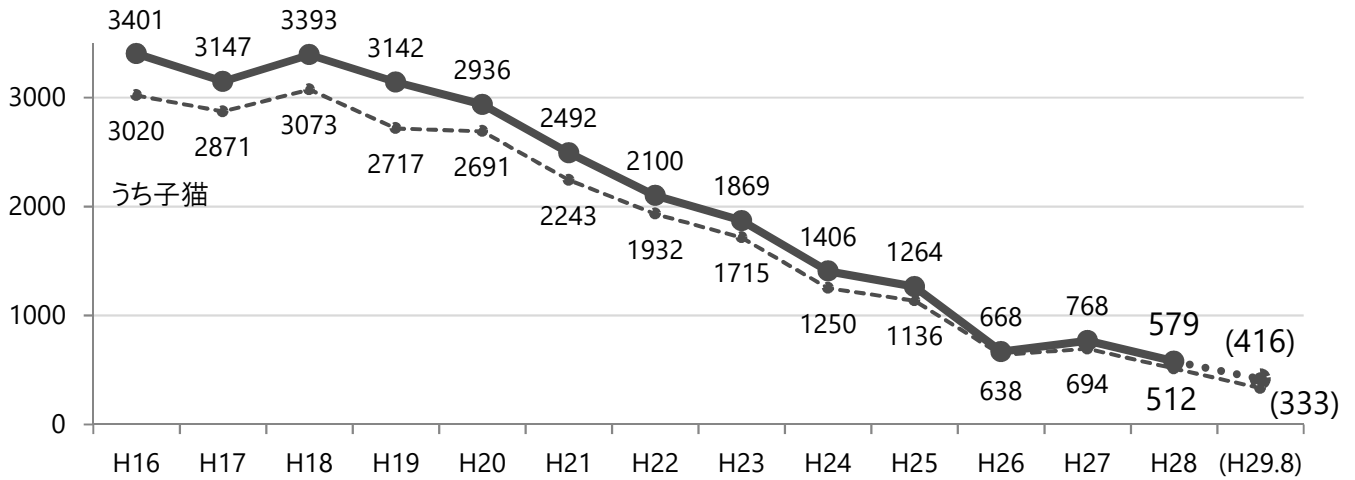
月	雄	雌	合計
5 月	10	9	19
6 月	38	72	110
7 月	150	174	324
8 月	132	120	250
計	330	375	705

②区別

東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
34	0	73	97	106	129	164	57	45

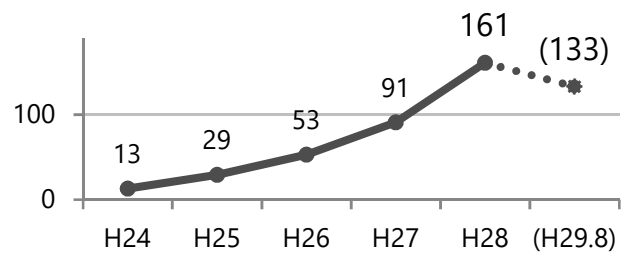
神戸市における猫の引取り数等の変遷

<猫の引取り数>

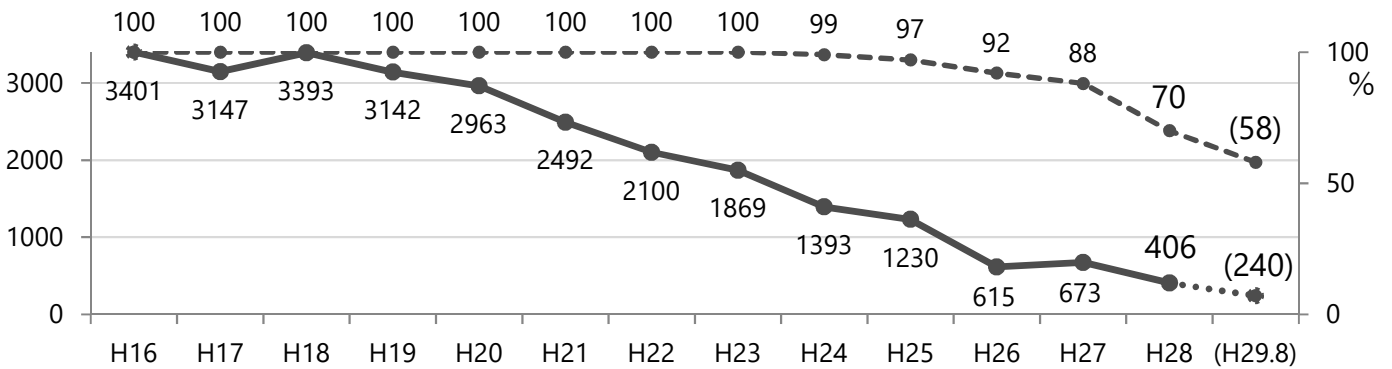


<猫の譲渡数>

※平成 24 年度開始

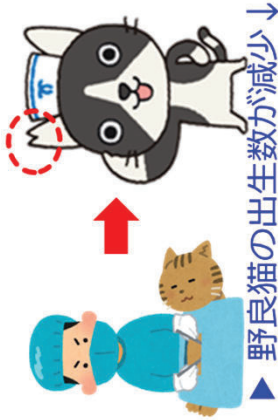


<猫の殺処分数及び殺処分率>



「地域猫活動」の推進

不妊手術の徹底



▶ 野良猫の出生数が減少↓

適正な給餌や糞尿の後始末
などによる管理



▶ 排泄物や食べ残し等の減少↓

地域の理解



- 現在、**60団体**が「地域猫活動団体」として登録されています！
- 今年度より「地域猫活動団体」に腕章を交付しています！



協議会は、
「地域猫活動」の
不妊去勢手術費用を
全額負担する等
この取り組みを支援しています！



記者資料提供（平成 29 年 7 月 28 日）

保健福祉局健康部生活衛生課 竹原、松永、米谷 Tel078-322-5264 内線 3342

～人と猫とが共生するまちをめざして～

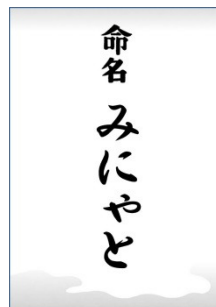
イメージキャラクターの名前が＜みにゃと＞に決まりました！！

みなさんの投票により選ばれました

「人と猫が共に生きるまち神戸」をめざす「神戸市人と猫との共生に関する条例」のイメージキャラクターについて、5つの名前候補の中から、みなさんに投票していただきました。

平成 29 年 7 月 7 日から 7 月 22 日まで、市ホームページの投票フォームで受け付けた結果、全部で 802 票投票いただいたうち、350 票と最も多くの票を集めた＜みにゃと＞に名前を決定しましたのでお知らせします。たくさんの投票ありがとうございました。

＜みにゃと＞はみなさんと一緒に人と猫が共生するまちをめざしていきます。応援よろしくお願いします！



○投票結果（得票総数 802 票）

候補	由来	得票数	
みにゃと	港町のねこ	350	44%
こべにゃん	こうべのにゃんこ	184	23%
ねこべえ	ねこ+こうべ	178	22%
ポルト	神戸のシンボルといえばポートタワー	50	6%
マリン	マリン帽がトレードマーク	40	5%

○プロフィール

港町神戸で、地域のみなさんに見守られて暮らす、元気いっぱいの野良猫。

（参考）耳先の V 字カットは、不妊去勢手術済の印です。

V 字カットが入った野良猫を見かけたことはありませんか？

このような野良猫は、子猫を増やしません。一代限りの命を、地域で見守ってください。

○キャラクターについて

（株）フェリシモとのコラボにより誕生しました。キャラクターデザインは「ハッピークリエイター」として活躍されている「たかいよしかず」氏によるものです。

関連リンク

・神戸市人と猫との共生に関する条例 特設サイト

<http://www.city.kobe.lg.jp/life/health/hygiene/animal/special/index.html>